

# KSKR だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

## 今年度、重点と考えて取り組むこと

会長 倉町 公之

6月3日(土)に定期総会を開催し、新たな理事会体制がスタートしました。

今回の理事会体制の目玉は、これまで林さん一人だった副会長を3人体制としたことです。(当初4人の予定が、都合により3人となりました。)

相談支援、大家連講座など分野別の担当制については、これまで同様に取り組みますが、各種の取組みにおいて、月1回の理事会で相談するいとまがないときなど、これまでは、会長と副会長で相談しながら対応してきました。

今後は、このような時にできるだけ相談しやすいよう、3役会(仮称・会長、副会長、事務局)を定例的に設けて、事業の取組みができるだけスムーズにできるようにしたいと考えています。

### 重点課題1…医療費助成

精神障害者への医療費助成については、大阪府は、精神保健福祉手帳1級所持者のみについて福祉医療費助成の対象ととしています。

引き続き2級を対象に加えることを求めるとともに、65歳以上の助成を3年間の暫定期間を設けて廃止するとしていますので、これを存続するように求めて行きます。大阪府内の障害者28団体で組織する大阪障害フォーラム(ODF)とともに要望して行きます。

### 重点課題2…交通運賃の割引の実現

精神障害者への交通運賃の割引については、全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)とともに、

一九九六年五月一日 第三種郵便物承認 毎月(一・二・三・四・五・六・七・八の日)発行

全国的な課題として取り組んでいます。昨年4月には、近畿ブロックの各府県連会長6人で、JR西日本及び関西大手民鉄6社へ要望書の提出と意見交換を行いました。またこの4月から、西日本鉄道(西鉄)において、大手民鉄としては初めて実施することとなりました。

### 大家連講座の充実

今年度第1回の大家連講座で、新潟県長岡市の渡部和成先生が、統合失調症の回復に向けた取り組みを紹介されました。

渡部先生は、統合失調症の回復への道のりについて、当事者と家族の両者について、当事者は仲間同士、家族は家族会などを通じて、励まし合って取り組んでゆくことについてお話しされ、感銘を受けました。

年間10回の講座を計画していますので、皆さん、積極的に参加してください。

### 目次

◆ 今年度重点と考えて取り組むこと	1 頁
◆ 総会報告・新役員体制	2 頁
◆ みんなねっと総会・代表者会議	3 頁
◆ 連載記事「親亡き後に考える(住宅問題)」	4 頁
◆ P S W のミニ知識	5 頁
◆ 精神保健福祉講座	6 頁
◆ 家族の思い	7 頁
◆ 家族会紹介・「大正若葉会」	8 頁
◆ 賛助会費報告・寄付のお礼	9 頁
◆ 編集後記	10 頁

2017年(平成29年)度

定期総会開催

2017年6月30日(土)

●定足数の報告

42家族会代表者

うち 出席26名 委任状14名 欠席2名

●議長選出 児島 進子さん

(枚方 わかちあう会代表)

●議案提案

第1号議案 2016年度事業報告

第2号議案 2016年度決算報告

第3号議案 2016年度監査報告

第4号議案 2017年度事業計画

第5号議案 2017年度予算案

第6号議案 新役員体制

第7号議案 新定款変更案

●議案承認状況

第1号議案から第6号議案は委任状14と出席者満場一致で承認

第7号議案 定款変更は会員総数の三分の二(委任状を含め28名)の賛成が必要とされるが委任状14名 賛成9名で 賛成23名で否決

●総会議事から

第2号議案の決算報告では、大阪市電話相談事業費が全面削減されてきたという事情がある中で、大阪府委託事業費、会員会費、大阪府電話相談員手当の返上寄付を主な財源として、預金から180万円余りの取り崩しではないでいる状況が続くと、来年度には手持ち資金不足となることが判明し、あらゆる支出の厳しい見直しが必要なることを確認しました。

また第7号議案定款変更の提案は次年度予算と事業計画は事業年度末までに総会での承認を必要とするという現行の定款33条では、日程的に無理があるので、総会を開かず、理事会承認でよいという趣旨の定款変更の提案です。会場からは、年度事業計画やそれに伴う予算は法人にとって最も重要とされる事柄を理事会の承認だけで通過させることは、大家連という公益性を持った団体での会員の意見交換、討議を経ない会員総会の形骸化を招くのではないかと、公益法人にふさわしい内容ある検討の場としての総会開催をするために、理事会承認だけとするのは納得がいかないなど、多くの意見が出されました。議決としては否決という結果となり、今年度中に総会の在り方や時期を再度検討し定款33条変更については再検討してゆくことになりました。2017年度は財政の在り方、公益法人としての総会の在り方を見直すことを確認した総会となりました。(監事 大野素子)

新役員体制

会 長	倉町公之	(重任)
副 会 長	林 信子	(重任)
副 会 長	木村瑛子	(新任)
副 会 長	岸上知三	(重任)
理 事	山本美世子	(重任)
理 事	奥野 保	(重任)
理 事	角口通子	(新任)
理 事	中井良子	(新任)
監 事	大野素子	(重任)
監 事	山本勝子	(重任)
顧 問	遠塚谷富美子	
相 談 役	川辺慶子	
相 談 役	小島薫二	

来賓

大阪府福祉部障がい福祉室	自立支援課課長	黒瀬康範氏
大阪府こころの健康総合センター	地域支援課課長	鹿野 勉氏
大阪市福祉局障がい者施策部	障がい福祉課課長	内村 正氏
大阪市こころの健康センター	精神保健医療担当課長	内田弘之氏
大阪精神障がい者連絡会	代表	山本深雪氏

新任理事挨拶

東成家族会 木村瑛子

今回三年の空白期間を経て、再び理事(副会長)をすることになりました。現在72歳になり体力的に心配なところもありますが、幸い事務所に比較的近いので頑張っていこうと思います。よろしくお願ひいたします。

池田てしま会 角口通子

障がいの事を知らなかった時の私は、辛くてもがいても涙する事はありませんでした。家族会に出会え、仲間に支えられ、いつしか少し笑える自分がありました。感謝です。親亡き後も障がいがあっても地域で自分らしい生活が出来る社会になるよう、親として出来る限りの時間頑張りたいと思っています。よろしくお願ひ致します。

乃ぎく会 中井良子

理事をさせて頂く事になり、私に出来るのか不安でいっぱいですが、ご指導頂き、一つ一つ勉強させて頂きたいと思ひます。息子も発症して10年が過ぎ、まだまだ振り

回される事も多く、症状が安定しているとは言えませんが、家族会などにより精神面で支えられています。大家連にも関わらせて頂く事になり、より多くの方と繋がる事で、視野も広がり、学ぶ事もたくさんあるかと思いません。

**池田てしま会 小島薫二**

昨年4月には池田市精神障害者家族会(てしま会)の会長を委託されました。

私は家族会の会長を続けているが、実は私の娘が50歳の今でも、池田市の公共施設でお世話いただいている。この御恩もあり、出来る限り社会にご恩を還元させて頂くよう、尽力をいたす所存です。

娘は現在、池田市のアルパカ工房にお世話になり、精神障害者の就労継続支援を受け再起を図っている。私自身、娘の親として社会にこれからもご面倒をかけることのないように、自らも娘の病に関係した精神障害者の家族会の世話役として、ご恩返しをさせていただいている。

**みんなねっと定期総会に出席して**

全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)の平成29年度定期総会が、6月1日(木)東京(池袋)で開催されました。

本條義和理事長の開会挨拶と厚生労働省田原課長の来賓挨拶の後、次の4議案が審議され、承認されました。

- ①平成28年度事業・活動報告
- ②平成28年度収支決算
- ③平成29年度事業計画
- ④平成29年度予算

また、精神保健福祉法改正案に対する意見書、熊本地震災災害義援金の活用状況、「家族による家族学習会」への支援金、交通運賃割引制度実現運動の進め方、「みんなねっと岡山大会」などについて報告がありました。

特別決議として、「山口県精神障害者福祉会連合会の除名に関する件」が審議されました。その理由は、概略以下の内容でした。

山口県連は、みんなねっと全国大会の分担金が、加盟以来9年間分(7万円)未納となっている。また、正当な理由がないまま、中国ブロック研修会(山口、広島、岡山、鳥取、島根)の開催を、平成22年以来実行していない。

みんなねっと本部は、改善のための協議を重ね、これらが履行されなければ加盟団体とは認められないと文書で通告し、県連からは、いずれも履行できないことと退会の意向が文書により回答されました。

会場からは、除名は厳しいのではないかなどの意見も出されましたが、県内の多くの家族が正常な県連の再建を望んでいることなどを勘案して、県連(現執行部の)の除名ということになりました。(会長 倉町公之)

**みんなねっと岡山大会**

第10回全国精神保健福祉家族大会 in 岡山

みんなで一緒にやろう!

地域で変える「特区」づくり

日時..2017年10月19日(木)、20日(金)

会場..倉敷市芸文館

**近畿ブロック研修会(内容検討中)**

日時..2017年10月3日(火)

会場..野洲文化ホール(JR野洲駅前)

**平成29年度1回目の**

代表者会議が開催されました。

平成29年6月3日(土)

アネックス・パル法円坂6階12号室

13:00~15:00

代表者会議はまず、大阪府、大阪市の意見交換会時の報告及び会員の皆様方からの大阪府への請願書などに反映すべき意見をお聞きするために、大阪府内家族会、大阪市内家族会のグループごとに分かれ、資料を基に当日の説明と意見交換が行われました。各グループは司会と説明に理事が担当し、熱心な議論が交わされました。その後各家族会の現状(家族会の悩み、会員の増減、会費の増加に関する試みなど)を話し合いました。

その後、大家連の現状が報告され、「収支改善に向けて」現事務所の見直し(室料の削減)、事務局体制の整備(事業の拡大を図るため、事務員を毎日体制としていたが、実現せず)、事務経費等の削減に向けての具体的な話があった。また、会員の拡大、確保、増加、家族会登録会員数の適正化についても説明があった。

更に病院などへの個別の寄附金依頼に関する働きかけなどを積極的に行うことなどが話された。衆参両議院議長への「精神障害者の交通運賃に関する請願書」の写しや「精神保健福祉法の改正に関する意見」(4/5みんなねっと)最新ニュースなどの添付書類について説明があった。

会議終了後に懇親会を行い、それぞれの家族会と和やかな交わりがあり、会は予定通りの時間に終了しました。

(副会長 林 信子)

# 親亡き後に備える

今回は住宅問題で取材してみました。

精神障がい者の「住む」を考える時、自宅に住み続ける、グループホームに住む、アパート・マンションで一人暮らしを始める等が考えられます。アパート・マンションで一人暮らしを考えたとき、それを紹介する不動産業者から収入証明として、源泉徴収票等を求められます。そこでいきづまる方も多いのではと思います。

そこで、大半の不動産業者がどちらかに加盟している組織を取材し、3点について質問しました。①精神障がい者の単身入居についての協会の考え。②精神障がい者が入居できるためのアドバイス。③精神障がい者を受け入れる業者があればその紹介。取材したのは以下の2つの協会で、5月15日に両協会一緒に取材しました。

対応していただいた方は

大阪府宅地建物取引業協会（大阪府宅建協会）

副会長 橋本嘉夫様

事業課主任 福田はるみ様

全日本不動産協会大阪府本部

（不動産協会大阪府本部）

常務理事 教育研修委員会委員長

川端啓壹様

係長 船崎健次様

大阪宅建協会は大阪府下8, 500社の宅地建物取引業者が加盟しています。

全日本不動産協会は大阪府下4, 300社の不動産業者が加盟しています。

## ①精神障がい者の単身入居についての協会の考え

基本的には家主の考えで決まりますが、協会としては年1回の人権への講習会を大阪府下の各地で開きそれを通して加盟不動産業者に働きかけている。ただ、その講習会は精神障がい者に限ったものではなく、高齢者、母子家庭、外国人、障害者等の社会的弱者全体を対象としたものである。

講習会に適切な資料や情報を提供して家主さんに精神障害者の実態を理解いただくのが良いので、よい資料があれば助かる。

## ②精神障がい者が入居できるためのアドバイス

家主さんたちも不動産業者も精神障がい者について、良く知らない。入居後に何か問題があつて、困った時にどこに相談していいかも分からない。

病院のケースワーカー等を通しての入居等であれば、家主も安心できる。精神障がい者が単身で入居し、問題なく暮らしている実際の例をビデオ等で紹介できれば、意識も大分変ると思う。

## 【協会の方の提案】

- ・家主さんを説得できる資料が必要
- ・病院・行政窓口でも住居情報を知る必要がある
- ・病院のケースワーカーと不動産とのつながりが必要

## ③精神障がい者を受け入れる業者があればその紹介

Osakaあんしん住まい推進協議会のホームページに「あんぜん・あんしん賃貸住宅検索システム」というのがあり、障がい者等の社会的弱者の入居を受け入れる民間賃貸住宅とその仲介を行う協力店、円滑に入居するための支援をする団体（居住支援団体）などの情報提供を行っている。

居住支援団体は入居前の支援だけでなく、入居後支援（医療機関との連絡、電話相談、応急時の立会い）などを行っている団体もある。

精神障がい者やそのご家族が一人暮らしをするための住居を探すとき、精神病院や精神障がい者のグループホームがあり、精神障がい者が暮らしている街の不動産業者を訪ねてください。今まで、精神障害者の単身入居を問題なく受け入れていた家主さんや不動産業者にあたる可能性があり、スムーズに入居できると思います。その時も、できれば精神障がい者や家族だけで交渉するのではなく、支援者と一緒にいってもらうのが効果的だと思います。

又、病院のケースワーカーや地域活動センター等の相談員の方も、精神障がい者を受け入れてくれるアパートやマンションを紹介して下さる場合もあります。

大阪府営住宅、大阪市営住宅は抽選等で入居は難しいですが、精神障がい者の単身入居はできます。又、UR住宅（旧住宅公団）の賃貸マンションは1年分の家賃を前払いできれば、所得にかかわらず入居できます。

（編集委員 藤井・誓山）

## PSW(精神保健福祉士)の

## 三三知識

「ひきこもりと家族支援について」

NPO法人淡路プラッツの活動を通して

阪南病院 リハビリテーション部 部長

平 則男

淡路プラッツ 藤村泰王

様々な理由から社会に出ることを避け、半年あまり自宅に留まっている状態をひきこもりといわれています。ひきこもりには自室や家から出られない方や自身の趣向に限り外出できる方など児童や成人を合わせると全国で約54万人(2016年)と推計されています。

今回、ひきこもり等の悩みを抱える方や、そのご家族の支援に活躍されているNPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツの藤村泰王さんから相談の要点についてお伺いしました。藤村さんよろしくお願います。

淡路プラッツの藤村です。淡路プラッツは不登校の親の会から立ち上がった団体です。当時、親の会に参加していた親御さんが安心して様々な話をする中で、自分たちだけでなく子どもにも安心して集まれる場所が必要と立ち上げたのが始まりです。概ね15歳から39歳のひきこもり、ニート、不登校(以下、ひきこもり等という)の本人とその家族の支援

を行っており、今年度で25周年を迎えました。淡路プラッツでは、面談、居場所(グループ)支援、親御さん対象の講座、訪問支援、就労支援などを通じてそれぞれの自立への支援を行っています。

淡路プラッツの講座や面談でいつもお伝えしますが、ひきこもりは病気ではなく長期にわたって社会参加をしていない状態のことで、その背景は精神障害や発達障害、そして、それらの障害がない方など様々です。そのため、その背景によって必要な関わりは違いますし、外出の有無や頻度、家族や家族以外の人とのコミュニケーションの有無によっても変わってきます。相談に関してはひきこもりが問題なため、本人が支援を求めてくることは少なく家族のみの相談から始まることも多く本人と支援者が会うことが出来るまでも時間が必要なことも多くあります。しかし、本人が相談機関に通えなかったとしても家族が相談機関に通い続けること、これがとても大切なことなのです。

よくあることですが、家族はどう本人と関わっていいのかわからなくなることがあります。いつまでたっても変化しない本人に対し不信感や苛立ちを感じたり、「育て方が悪かったのか」と自分を責めてしまうこともありません。ひきこもり等の背景は様々なため、これが正解という関わり方があるわけではありませんが、相談を継続することで本人の背景や状況を理解し、それに合った関わりを行っていくことで本人の状況が変化していきます。

そうすると家族の気持ちも落ち着き確実に次の段階に進んでいくことが出来ます。そして、本人が相談機関に通えるようになったとしても家族も相談を継続することも大切です。相談の中で家族から「本人が社会参加に向け動き出したら、新たな心配事がでてきた」という声をよく聞きます。本人が前に進むとその段階ごとに新たな不安が家族には出てくることがあり、それら家族の不安を解消していくことも大切なことです。自立にいたるまでには、順調に進むことばかりではありません。状況がよくなることもあれば、何かのきっかけで後退しているように見えることもあります。それに一喜一憂せず長期的に見て本人の変化を見つめていただきたいと思います。

ひきこもり等の相談機関としては、子ども、若者やひきこもりの支援を行っている民間支援施設、医療機関、保健所、子ども家庭センター、発達障がい者支援センター、ひきこもり地域支援センター、行政が行っている窓口等があります。そして、様々な場所で親の会や家族会などが開催されています。

最後に、家族は本人のことを気軽に周囲の人に相談できるわけではないため家族内だけで悩み、家族自体も社会から孤立し疲弊しているように感じます。家族だけで悩むのではなく相談機関に通い、親の会等で安心できる居場所を見つけ、過去を悔やんだり、自分や本人を責めるのではなく今から何が出来るかを探していただきたいと思います。

## 2017年(平成29年)度精神障がい者 社会参加支援事業精神保健福祉講座

実施日時	テーマ	講師所属	場所
① 5月13日(土) 13:30～	『統合失調症の治療で 大切なこと』 ～患者の笑顔、家族の幸せ～	田宮病院 医院長 渡部和成氏	アネックスパル法円坂 3階2号室
② 6月10日(土) 13:30～	『精神障害者の家族への 暴力というSOS』	大阪大学 准教授 蔭山正子氏	アネックスパル法円坂 6階12号室
③ 7月8日(土) 13:30～	『みんなで支える薬物治療』 ～お薬個別相談～ (要予約)	大阪府薬剤師会 薬剤師6名予定	アネックスパル法円坂 3階2号室
④ 8月19日(土) 13:30～	『優生思想』を考える ～相模原事件の背景にあるもの～	立命館大学 生存学研究センター 客員研究員 利光恵子氏	未定
⑤ 9月9日(土) 13:30～	『障害者年金』について 新しい情報 ～個別年金相談～	年金研究会 『障害年金請求援助マニュアル』 編著者 高橋芳樹氏他2名	未定
⑥ 10月14日(土) 13:30～	『多機能型精神科診療所』	三家クリニック 院長 三家英明氏	未定
⑦ 11月18日(土) 13:30～	精神障がいはどうして わかり難いのか ～発達障害への支援から 考察する～	臨床発達心理士 河原和美氏	未定
⑧ 12月2日(土) 13:30～	『家族が求める家族支援』 ～体験を通して語る経験 交流会家族体験～	コーディネーター 日本福祉大学 青木聖久氏 家族 数名	未定
⑨ 1月13日(土) 13:30～	『イタリア精神医療改革』	フリージャーナリスト 大熊一夫氏 (未定)	未定
⑩ 2月17日(土) 13:30～	『地域で自分らしく生きる』 ～当事者の体験を通して わかること～	コーディネーター 桃山学院大学 栄セツコ氏(未定) 当事者3名	未定

# 家族の思い出

わかちあう会 会員

息子が予備校に通い始めた頃、教室でいざこざを起こし、初めて異変に気付いた。それから20年余り経た今、息子は40代になった。初めの頃は大学にも通い表面的には大きな問題はなさそうに見えた。しかし、授業が終わると、クラブにも入らず、バイトもせず、一日散に帰宅した。

3回生に進級する時、これ以上勉強を続けられないと必死に訴え、休学することになった。以後本格的にひきこもり始めた。その時から「ひきこもり」問題に関わり始め、あちこちの講演会などに出かけ、色々な情報を集めた。

そうこうする内、ひきこもりの人を支援する会に入り、似たような悩みを持つ家族とつながり、少し気持ちが軽くなった。会の連絡係となつてからは、似た様な家族からの問い合わせ等に應對するようになり、そのやり取りを聞いていた息子は外に出るようになった。それまでの生活の反動か、急に活動的になり復学し、無事卒業した。年はとっていたが新卒者として就職できた。しかし、通勤時バイクとの接触事故をきっかけに退職した。

父親がまだ働いていたので一人暮らしに挑戦したが、身の回りのことは勿論のこと金銭管理ができず、度々争いの種となった。週に2〜3回帰宅し、弟に悪影響を及ぼした。

生活習慣を何とかしようとして、森田療法

の病院に入院したが、入院中はキッチンとできても退院すると段々元通りになった。父親の提案で3年足らずの一人暮らしは終わった。

この間、私にもっと知識があればよかったのと思う。相変わらず本人はバイトが長続きしないので、就労支援事業所に通うことになったが、麻雀でする訓練は嫌だと言って辞めた。マイペースでやりたいと言って、体力をつけるために近辺のハイキングコースへよく出かけて行った。体力がついて自信が出来たのか、工場関係で働き始め比較的長く続いた。再び交通事故で入院し退職した。

この頃京都の病院に通ってみたが遠い事や待ち時間が長いことで通えなくなった。私は家族会に関わるのが精いっぱい、いろいろと問題のある弟への対応が不十分だった事が後々まで尾を引いた。

父親が退職し、4人での息が詰まるような生活が始まった。私はハローワークで仕事を見つけ少しホッとした。その後父親も仕事を始め、経済的にも有り難かった。

各自がそれぞれ糸口を探していたある日、兄弟で大騒動。家の中は滅茶苦茶。弟が警察を呼び、署で話し合いの結果、弟が家を出ることになった。経済的にやっていけないのか不安だったが目の前の状態を収めるにはそうするしかなかった。幸い弟は目標を見つけ歩み始めた。兄もようやく穏やかな生活になり、障害者手帳を取得し居場所や作業所に行くが、トライアルの段階で違和感があると行って行けなくなる。その後期間限定のアルバイトは出来たのだが、ある日就労訓練所に通所する

と言ひ、通い始めて2ヶ月くらい経った頃、自分には無理だと言ひ始めたので断りの連絡をしたものの、なかなか辞めさせてもらえないと被害的に捉え、怒りが出てくるようになった。丁度その頃、自宅マンションの改修工事が始まり、いつもは静かな所だったが、騒がしい落ち着けない環境になった。季節は真夏、どんどん調子を崩す息子。保健所にも相談したが、薬で対応できると言われ、主治医にもたびたび看てもらおうが収まらない。何度も警察に来てもらひ、最終的に入院するまでの間、本当に薄氷を踏むような日々だった。息子には辛い事だったと思うが、私はあれ程安堵したことはない。

退院後、デイケアに通うことになったが、行けなくなり訪問看護をうけるようになった。しかし、訪問看護師の問いかけには答えていたが、それ以上の改善的進展がなく1年半が過ぎた頃、主治医の勧めもあり転院することになった。

今は、通院、散髪以外では殆ど外出しない。血液検査の結果を説明してもらひ、食生活に気を付けるようになった。心理検査も可能な限り受けている。しかし、未だに監視されていると思っている様子だ。主治医の話では、入院して治療した方が良いらしいが、本人が絶対に嫌だと言っているのではありません。新しい主治医が「時間をかけて調整していきます。本人にとって何がいいのか等、一緒に考えていきましょう」と言われた。息子が主治医と信頼関係を築いてくれればと願うこの頃だ。

# 家族会紹介

編集委員会より訂正とお詫び

前回だいかれん誌250号に掲載した「大正若葉会訪問」の記事を全文訂正して掲載いたします。

取材記事については必ず原稿を取材先にお送りして、訂正の場合は連絡していただき、訂正することになっています。大正若葉会訪問の記事は編集委員の手違いで原稿の送り先を間違え、大正若葉会に届いていませんでした。訂正の連絡がないまま、確認せず掲載してしまいました。今後、このような間違いがないよう確認を徹底するよう注意いたします。

ご迷惑をかけました大正若葉会や関係者の皆様、読者の皆様に深くお詫び申し上げます。

## 大正若葉会訪問

平成28年11月15日訪問してお話を聞きました。

例会は毎月の第3土曜日で、その月によって地域行事の開催時には、行事を優先に家族会にも参加協力して頂いています。会員登録は16名ほど。時々でも例会に参加されるのは13名ほどで、通常は7〜8名で行っているそうです。

大正若葉会では、平成20年1月に「NPO法人わかば」を設立しました。多くの家族会が運営していた作業所が法人になった後は、すべてを職員にまかせて家族は手を引いていきましたが、ここは家族会が中心になって運営を続けています。「NPO法人わかば」の事業所名は「ワークステーション大正」で、就労継続支援事業B型事業所として活動しています。活動の一つ、工房「エール・ド・アンジェ」は、パンや焼き菓子製造販売をしているイートインのお店です。パティシエをされている、当事者の兄弟の方からケーキ作り

を教えてもらいました。もう一つの作業場では、複数の企業からいただいている軽作業を行っています。見学した時は、男女の利用者が木ねじを一定数ポリ袋に入れる作業とスツーカーをシートに貼る作業をされていました。どちらの活動も当事者、家族、職員、地元のパートさんが共に働き、地域にとけこんでいる様子が分かりました。今までの家族会の活動が実って、地元から暖かく受け入れられているようです。

その日に来てくださった家族の人にそれぞれ、家族会の現状についてお話をお聞きしました。

- 最初からのメンバーは、高齢になり、家から出づらくなっている。
- 家で当事者の世話をしながら、家族会の活動をするのは大変。
- 子供は知的障がいや精神障がいではない。でも、悩みや将来の対応は共通すると思うので、ここで学ぼうと思っている。
- 当事者の家族も仕事をしているので、家族会にはなかなか来られない。昔と違って、今は、女性も働いている。
- 精神病の様々な情報も多くなり、居場所も含めての社会資源も多くなったので、以前ほど家族会が重要でなくなっている。

(編集委員 藤井・誓山)

## 大阪市内家族会からの

### 連載記事を終えて(249・250号)

全国の家族会が高齢化によって衰退していると言われています。大阪府下の家族会も家族会数、家族会員数ともに10年前に比べて減少しています。特に大阪市内家族会の減少は著しく、市内24家族会が8家族会に減少しました。今回取材した大阪市内の5家族会と2家族会はその中で頑張っている家族会です。

それでも、続けている会員は高齢になっている、若い人が入会しないという悩みは共通しています。

現在の家族会の高齢の会員は、精神障がい者の居場所が病院以外には何もないという中で、病院や家庭以外の当事者の居場所作りのために奮闘されて来られた方たちです。当時は当事者のお母さんたちの訴えに動かされた、心ある保健所の職員達や役所の職員達が、作業所ができるまで支援されたようです。こうして、居場所ができた後、国が福祉施策として法律を作り、形を整えてきました。特に、平成17年に障害者自立支援法の制定後は、今までの家族・当事者・作業所職員が共に活動していた作業所は、福祉法人やNPO法人の事業所になり、主体として活動に関わってきた家族や当事者は、福祉法人やNPO法人からサービスを受ける側の当事者とその家族ということになりました。そうして家族会は事業所の運営から外れ、家族会を支援していた保健所の職員や役所の職員も離れていきました。

家族会活動が、精神障がい者の家族が日々抱える様々な問題の中で当事者の居場所づくりに集中してしまい、家族会は居場所づくりのためにほとんどのエネルギーを費やし、それから外れた後は抜け殻のようになってしまったようです。

毎年毎年、精神障がい者は増えていきます。そして、多くの家族は孤立して苦しんでいます。保健所や役所の心ある支援者が離れ、当事者の居場所が法人の事業所となり家族会から離れた今こそ、家族の抱える様々な問題に取り組み自立した家族会、セルフヘルプグループの家族会として、新しく活動に取り組み時期にきているのではないのでしょうか。

(編集委員 誓山)





## 「みんなねっと」購読しませんか

精神障害者とその家族を支援する「みんなねっと」の活動を応援してください。

「月刊みんなねっと」は賛助会費を振り込んでいただくと、毎月お手元に届きます。個人で申し込まれる場合は、郵便局に備え付けの振込用紙で(口座番号)「00130-0-338317」(加入者名)「みんなねっと」宛てにお振り込みください。購読費は年間3600円です(年度途中で入会した場合は、300円×3月までの月数をお支払いください)

団体の購読費は年間3600円ですが、納めていただくのは3000円で、600円は団体で使ってください。

編集するにあたり、今まで交流のなかった方達との出会いで、自分たちが行動しなければならぬ、知らなければならぬことに気づかされた。すぐに行動出来る事案もあれば長期的視野をもつて絶えず考えておかなければならない事案もある。この気づかされることに内なる元気をいただく思いがする。

(編集委員 藤井明人)

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

編集後記

## 平成29年度の賛助会費

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費(団体) (103千円/年)として

	地域	
神戸市精神障害者家族連合会	神戸市	30
秋吉真理(ひこうせん)	中央区	10

賛助会員(個人) (103千円/年)として

30人分として		340
---------	--	-----

寄付金

4人分として		29,000円
--------	--	---------

寄付いただきました。感謝いたします。

(平成29年4月1日～平成29年5月19日現在)

## ひとりで悩んでいませんか?

心の病の患者さんを抱えている家族の方  
ひとりで悩んでいないで...  
あなたはもう  
ひとりぼっちではありません!  
同じ家族の立場で  
電話相談員があなたの悩みを  
お聞きします。



大家連 電話相談室

☎ 06-6941-5881

電話相談日

月～金 10:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)



平成29年度の共同募金配分金57万円が決定しましたのでお知らせします。

共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之  
連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂(A棟1階)  
Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135  
ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会  
大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階